

第三次四国中央市環境基本計画 (素案・中間版)について

- 第2回では、前半に、「将来像」や「基本目標」について、委員の皆様にご意見をいただきます。(P7「ポイント1」 P9「ポイント2」)
- また、後半に、「見直しの方向性」について、委員の皆様にご意見いただきます。(P23「ポイント3」)

第1回委員会・審議会の振り返り

令和8年7月21日に開催した第1回庁内検討委員会及び令和8年7月31日に開催した第1回環境審議会において、委員から頂いた計画に係る主な意見とその対応を以下の通り整理した。

計画に係る主な意見

- ✓ 社会情勢や環境政策を取り巻く変化が大きい中で、計画期間を10年間とする場合、中間見直しや5年ごとの見直しを行う考えがあるか。
- ✓ 環境を取り巻く状況は年々大きく変化していることを鑑みると、10年という計画期間はスパンが長いと考える。状況変化に応じた柔軟な見直しの考え方や期間を検討してほしい。

- ✓ 基本目標案のうち基本目標4「快適で潤いのあるまちづくり」について、ウェルビーイングや人の健康に関わる環境保全だけでなく文化の継承等も含まれているため、基本目標のタイトルとの関係がやや分かりにくい。

意見に対する対応

- 本計画は令和9(2027)～令和18(2036)年度までの10年間と長期期間になるため、中間年である令和13(2031)年度を区切りに、計画の評価と検証を行うとともに、社会情勢等の変化を踏まえて計画の中間見直しを行う。

- 現行計画において関連する施策の柱のキーワードである「住まい」「水」「景観・歴史・文化」を踏襲しつつ、ウェルビーイング(心身の健康・豊かさ)まで包含できる表現とし、「人と自然と文化が豊かに調和するまちづくり」とする。【本日審議】

第1章 第三次四国中央市環境基本計画の基本的事項

第2章 四国中央市を取り巻く現状と課題

第3章 目指す将来像と基本目標の設定

第4章 将来像に向けた施策展開

第5章 リーディングプロジェクト

第6章 推進体制

1)環境基本計画とは

環境基本計画とは、「環境基本法」第15条の規定に基づいて国が定める「環境の保全に関する基本的な計画」であり、今後の環境政策の具体的な展開、計画の効果的な実施のための方針を示すもの。

2)計画策定の背景及び目的

環境問題の解決を目指して、社会のあらゆる主体の参加の下で自主的積極的に環境保全に関する取り組みを進めていく必要があり、計画でうたう施策や取り組みを推進することを通じて、環境先進都市の確立とそのレベルアップを図ることを目的とする

3)計画の位置づけ

- ・ 市の最上位の計画である「第三次四国中央市総合計画」を、環境面から総合的・計画的に推進するための計画
- ・ 市の環境政策の方向性を示す基本的な計画

4)計画の期間

令和9(2027)～令和18(2036)年度までの10年間

5)計画の実施主体

市民、事業者及び行政がそれぞれの立場と役割に応じて、計画の推進主体となって行動することが重要

6)計画で対象とする環境の範囲

- ・ 地球環境
- ・ 廃棄物・リサイクル
- ・ 自然環境
- ・ 生活環境
- ・ 環境と社会経済

第2章 四国中央市を取り巻く現状と課題

- 第二次計画策定以降の国内外の情勢の変化を整理。
- 市の自然的状況や社会的状況、経済的状況等の市の状況や市民等の意識調査結果を踏まえた、課題を整理。

1. 環境を取り巻く社会情勢

→情勢変化の考慮が必要であり、新たに項目として追加

(1) 世界的な動向

- 1) SDGs
- 2) 気候変動対策の強化
- 3) 海洋プラスチック問題と資源環境への転換
- 4) 自然共生社会の実現

(2) 国の動向

- 1) 第六次環境基本計画
- 2) 地球温暖化対策計画
第7次エネルギー基本計画
- 3) 第五次循環型社会形成推進基本計画
- 4) 生物多様性国家戦略2023-2030

(3) 県の動向

- 1) 第四次えひめ環境基本計画
- 2) 愛媛県地球温暖化対策実行計画
- 3) 第五次えひめ循環型社会推進計画
- 4) 第2次生物多様性えひめ戦略

2. 四国中央市の概況

→現行踏襲しつつ、最新値更新

(1) 自然的状況

- 1) 市の概要
- 2) 気象
- 3) 水象
- 4) 地形・地質

(2) 社会的状況

- 1) 人口・世帯数
- 2) 土地利用
- 3) 水域利用
- 4) 交通
- 5) 公共・公益施設
- 6) 文化財
- 7) 観光・レクリエーション

(3) 経済的状況

- 1) 産業全体
- 2) 農業
- 3) 林業
- 4) 漁業
- 5) 製造業
- 6) 商業

3. 市民・事業所を対象とした意識調査

→アンケート調査結果取りまとめ後作成

(1) アンケート調査の概要

- 1) 調査目的
- 2) 調査対象者
- 3) 調査内容

(2) アンケート調査結果

- 1) 市民アンケート調査結果
- 2) 事業所アンケート調査結果

4. 市の課題

第3章 目指す将来像と基本目標の設定

将来像の考え方 ※将来像:計画のキャッチフレーズ

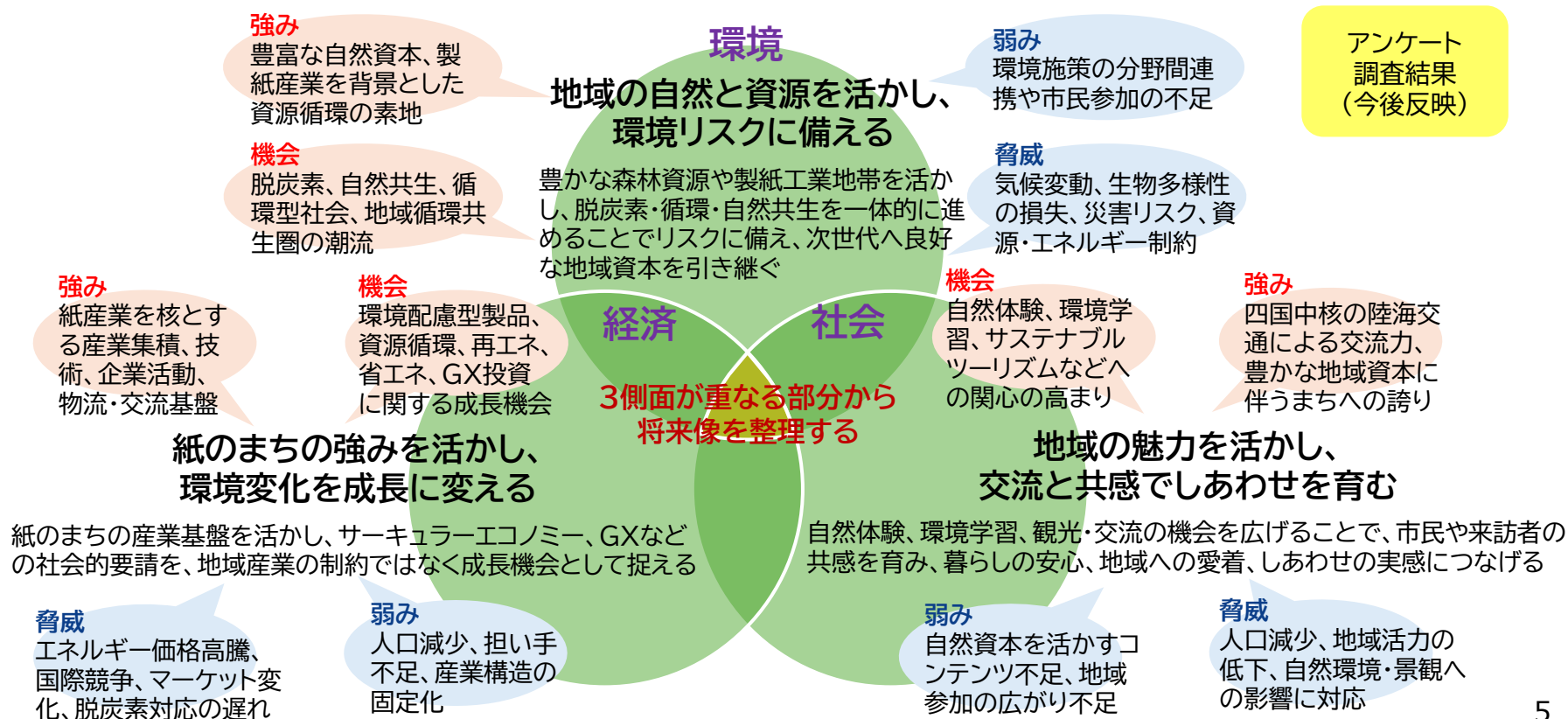
総合計画のまちづくりの理念である「市民一人ひとりのしあわせづくりの応援」に向かって、「環境」「経済」「社会」の3側面を統合的に向上させていく視点で目指すべき将来像を整理した。各側面の方向性の整理にあたっては、「強みを活かし、好機に対応しながら、弱みを克服し、脅威に立ち向かう」ことを基本的考え方として整理した。

まちづくり の理念

次期環境 基本計画に おける 将来像

市民一人ひとりのしあわせづくりの応援

しあわせな暮らしを実現しようとする市民を支え、応援し、市民一人ひとりのしあわせ、笑顔があって、はじめてまち全体が活力に満ちて発展していくという考えのもと、市民が健康で、しあわせを感じられる質感の高いまちづくりを目指します。



将来像(案)

(候補案)

豊かな環境資源を未来へつなぎ、しあわせがめぐる持続可能なまち 四国中央市

<視点>

- 「豊かな環境資源」
 - 豊かな自然資源を表現(環側面の将来像)
 - ”四国中核の陸海交通による交流ポテンシャル”、”豊かな地域資本に伴うまちへの誇り”を表現(社会面の将来像)
 - 第三次四国中央市総合計画における環境分野の施策の柱「環境資源を未来へ残すまちづくり」と整合
- 「未来へつなぎ」
 - ”環境リスクへの備え”や“成長”を表現(環側面、経済面の将来像)
 - 現行計画における将来像「次世代を担う若者・子どもたちと、豊かな自然を大切にするまち四国中央市」を継承
- 「しあわせがめぐる」
 - 四国の中心に位置するまちとして、中心として循環することを表現(社会面の将来像)
 - 第三次四国中央市総合計画のまちづくりの理念と整合

～その他検討案～

- 案1 豊かな環境資源を守り育み、未来への価値がめぐる持続可能なまち 四国中央市
- 案2 環境資源と人のつながりが未来を育み、しあわせがめぐるまち 四国中央市
- 案3 豊かな環境資源を未来へつなぎ、交流としあわせがめぐるまち 四国中央市

ポイント1

- ・ 将来像について

提案している将来像(候補案、その他検討案)について、
ご意見をいただきたい。

- 適切なキーワード(「環境面」・「経済面」・「社会面」)を用いて「将来像」が考えられているか
- 環境政策の面からこのまちの未来が示されているか

★ 意見を基に、次回(第三回)に素案を提示いたします。

第3章 目指す将来像と基本目標の設定

基本目標(案)

- 「将来像」から、以下の通り「基本目標」及びそれぞれの目指すべき方向性を設定した。
- 「基本目標」は、現行計画の方向性を継承しながら、新たな視点を踏まえ、分かりやすさの観点から5つに再整理した。

新計画（赤字:現行計画からの新たな視点）		現行計画	
豊かな環境資源を未来へつなぎ、 持続可能なまち 四国中央市 (候補案)	基本目標1 脱炭素で美しい地球環境を育むまちづくり	地球温暖化による気候変動リスクが高まる中、省エネルギーの徹底、再生可能エネルギーの導入、環境負荷の少ない交通や暮らしへの転換を進めることで、温室効果ガスの削減と地域の環境価値の向上を図りながら、市民・事業者・行政が一体となって脱炭素行動を広げ、美しい地球環境を未来へつなぐまちを目指す。	次世代を担う若者・子どもたちへの、美しい地球環境の伝承
	基本目標2 資源が循環する持続可能なまちづくり	紙のまちとして培ってきた資源循環の強みを活かし、ごみの発生抑制、再使用、再資源化、バイオマスの有効活用などを進めることで、限りある資源を大切に使う地域社会を形成し、資源を地域の価値として循環させ、環境負荷の低減と持続可能な暮らし・産業の両立を実現するまちを目指す。	持続性のある循環型社会の形成
	基本目標3 豊かな自然を未来へつなぐまちづくり	法皇山脈の森林、河川、水源、瀬戸内海沿岸など、市が有する多様な自然環境をかけがえのない環境資源として保全し、自然とのふれあいや学びの機会を広げながら、生物多様性の保全や自然資本の適切な活用を通じて、地域への愛着や誇りを育み、豊かな自然を次世代へ引き継ぐまちを目指す。	美しい自然環境の保全と、まちの緑や公園の整備の促進
	基本目標4 人と自然と文化が豊かに調和するまちづくり	良好な水環境、美しい景観、快適な住環境、歴史・文化と調和した生活環境を守り育てることで、市民が日々の暮らしの中で心地よさや潤いを実感できる環境づくりを進めて、身近な生活環境の質を高めることで、一人ひとりのしあわせや安心につながる快適で潤いのあるまちを目指す。	快適な住まい空間の確保と、安心できるまちづくり
	基本目標5 地域の活力と環境を育むまちづくり	市民、事業者、団体、行政など多様な主体が連携し、環境学習、地域活動、観光・交流、産業との協働を通じて、環境への関心と行動を地域全体へ広げ、地域の魅力や紙のまちの強みを活かしながら、環境への取組を交流、共感、産業活力、しあわせの向上につなげるまちを目指す。	良質な水を守り、水とともに発展するまちづくり
		美しい景観や歴史・文化の継承と創造	
		地域産業の発展・振興と、地域の魅力を活かす観光・物産の振興	

ポイント2

- ・ 基本目標について

5つの基本目標が、現行計画の基本目標からスムーズに移行できているか
ご意見をいただきたい。

- 将来像を踏まえた目標として適切かどうか
- 基本目標のキャッチフレーズは市民や関係者の共感を得られるものか

★ 意見を基に、次回(第三回)に素案を提示いたします。

第3章 目指す将来像と基本目標の設定

将来像のイラスト作成

次回提示

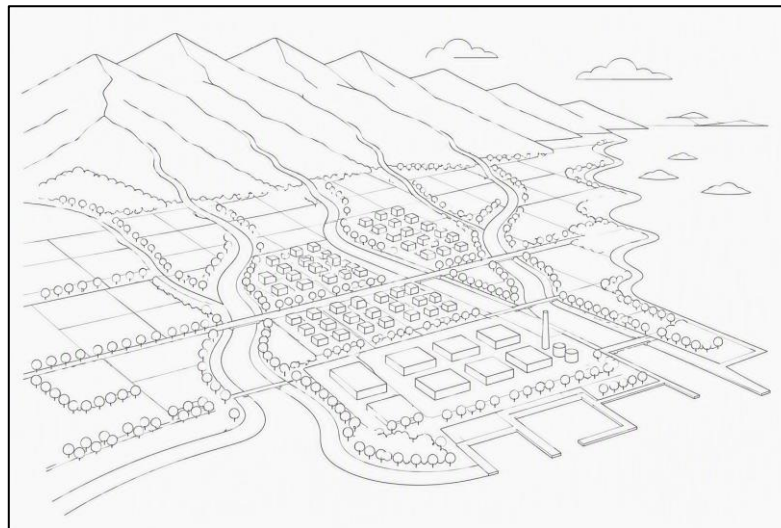
本市が目指す将来像が実現した絵姿のイメージ図を整理する。整理にあたっては、各基本目標の方向性を踏まえつつ、具体化していく。

将来像をイラストで表現 (イラスト例)



出典：第2次観音寺市環境基本計画(改訂版)より

四国中央市の将来像をイラストで表現



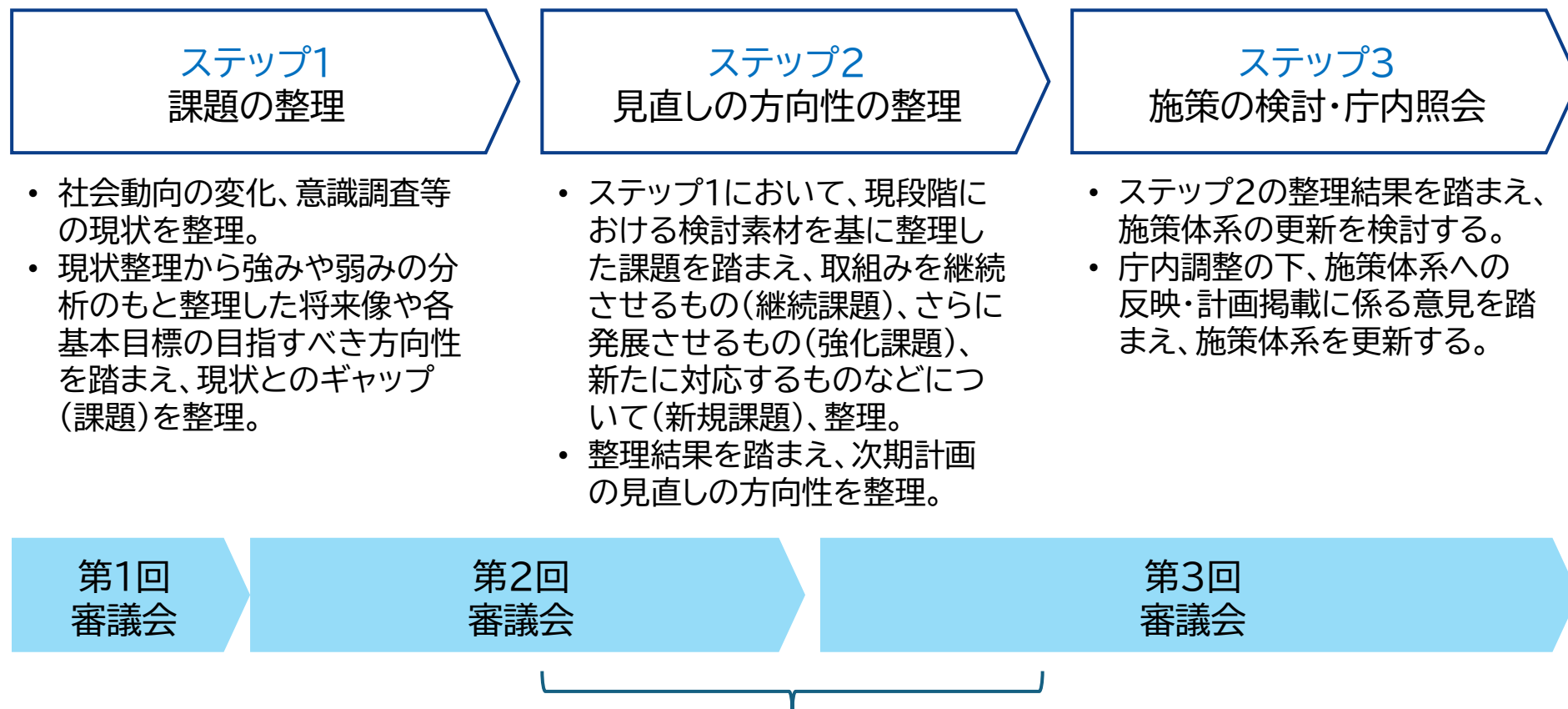
5つの基本目標を現したイラストを配置



最終案の作成

施策体系の検討方針

次期計画の施策体系の見直しを行うための検討フローを示す。



第2回開催時では意識調査結果の取りまとめ途中となるため、
取りまとめ後、意識調査結果を反映し、「見直しの方向性」を精査する

ページ12からページ16までの一覧は、
「参考資料 第三次四国中央市環境基本計画策定に向けた課題整理」、
ページ10からページ14までの「3. 課題抽出」のうち、
「■強化、◆新規」の項目を抜粋したことになります。
抜粋した項目を中心に見直しの方向性を検討いたします。

基本目標1 脱炭素で美しい地球環境を育むまちづくり

目指す絵姿

地球温暖化による気候変動リスクが高まる中、省エネルギーの徹底、再生可能エネルギーの導入、環境負荷の少ない交通や暮らしへの転換を進めることで、温室効果ガスの削減と地域の環境価値の向上を図りながら、市民・事業者・行政が一体となって脱炭素行動を広げ、美しい地球環境を未来へつなぐまちを目指す。

主な現状

■再エネの地域共生への配慮

本市の再エネポテンシャルの約8割は太陽光発電が占めており、次いで風力発電が約1割となっているが山地帯に認められ、自然環境配慮面から事業化の難易度が高い。【1-3】

■交通分野の脱炭素化の遅れ

運輸部門の温室効果ガス排出量は他部門と比べ減少が進んでおらず、交通由来の温室効果ガス排出を抑える必要がある。一方、都市機能誘導区域における路線バスの便数も少ない。【1-5】【1-7】

■産業・港湾の脱炭素化推進

市域の温室効果ガス排出量の多くを占めている産業部門の脱炭素化が必要。三島川之江港港湾脱炭素化推進計画において水素・アンモニア・バイオマス・e-メタン等の利用拡大、受入環境の整備方針を示している。【1-8】【1-9】

※ 新規・強化課題に係るものを抜粋して記載

※ 【番号】は参考資料「第三次四国中央市環境基本計画策定に向けた課題整理」における“3.課題の抽出”に記載の各番号と整合

課題(見直しの方向性)

■地域共生型の再エネ導入促進(新規)

屋根設置型太陽光発電の導入拡大を継続するとともに、営農型や遊休地活用型等の地域との共生や環境保全に配慮した再生可能エネルギーの導入を促進する。【1-C】

■脱炭素型交通手段への転換(強化)

鉄道・路線バス・デマンド交通との連携強化や結節機能の向上により、利用しやすい公共交通ネットワークを形成しつつ、公共交通を補完する自転車利用環境や次世代モビリティの整備によって脱炭素型交通手段への転換を促進する。【1-E】【1-F】

■次世代燃料の技術開発・実装促進(新規)

供給側と利用側が連携した次世代エネルギー利用モデルの構築に向けて愛媛県や事業者と協働し受入環境の整備等に向けた支援を実施する。【1-G】【1-H】

※ 新規・強化課題のみを抜粋して記載

※ 【番号】は参考資料「第三次四国中央市環境基本計画策定に向けた課題整理」における“3.課題の抽出”に記載の各番号と整合

見直しの方向性を踏まえ、庁内調整の下、施策体系の更新を検討する。

基本目標2 資源が循環する持続可能なまちづくり

目指す絵姿

紙のまちとして培ってきた資源循環の強みを活かし、ごみの発生抑制、再使用、再資源化、バイオマスの有効活用などを進めることで、限りある資源を大切に使う地域社会を形成し、資源を地域の価値として循環させ、環境負荷の低減と持続可能な暮らし・産業の両立を実現するまちを目指す。

主な現状

■資源化率の伸び悩み

地域の製紙・リサイクル関連産業などの強みによる既存のリサイクル基盤はあるものの市の資源化率は増減を繰り返しており、直近は概ね横ばいで推移している。**【2-3】**

■プラスチック資源循環への対応強化

国の推進するプラスチック使用製品廃棄物の資源化に対応することが必要。新たな市のクリーンセンターでは、現在未対応のプラスチック製容器包装や製品プラスチックについても対応できる施設とするため検討を進めている。**【2-4】**

■廃棄物のさらなる利活用

市は次期可燃ごみ処理方式について、焼却しない「好気性発酵乾燥(トンネルコンポスト)方式」の採用を決定。また、市内製紙工場の一部が廃棄物由来の燃料に対応するリサイクル発電設備(ボイラー)へ切り替え予定。**【2-7】【2-8】**

※ 新規・強化課題に係るものを抜粋して記載

※ 【番号】は参考資料「第三次四国中央市環境基本計画策定に向けた課題整理」における“3.課題の抽出”に記載の各番号と整合

課題(見直しの方向性)

■紙資源リサイクルの徹底(強化)

地域の産業特性や既存のリサイクル基盤を活かし、回収した紙資源を地域内で有効活用するなど、紙資源の再資源化価値を高め、循環させる取組を推進する。**【2-C】**

■プラスチック資源循環の促進(新規)

国が推進するプラスチック使用製品廃棄物の資源化に対応するため、市民・事業者にとって分かりやすい分別ルールや回収体制を整備を推進する。**【2-D】**

■廃棄物系バイオマスの有効利用(新規)

固形燃料化に適したごみ質を確保できるよう、分別ルールの理解促進と実践定着を図りつつ、製紙会社をはじめとする製造業との連携を強化し、受入先・利用量を含めた地域内循環の仕組みを構築する。**【2-G】【2-H】**

※ 新規・強化課題のみを抜粋して記載

※ 【番号】は参考資料「第三次四国中央市環境基本計画策定に向けた課題整理」における“3.課題の抽出”に記載の各番号と整合

見直しの方向性を踏まえ、庁内調整の下、施策体系の更新を検討する。

基本目標3 豊かな自然を未来へつなぐまちづくり

目指す絵姿

法皇山脈の森林、河川、水源、瀬戸内海沿岸など、市が有する多様な自然環境をかけがえのない環境資源として保全し、自然とのふれあいや学びの機会を広げながら、生物多様性の保全や自然資本の適切な活用を通じて、地域への愛着や誇りを育み、豊かな自然を次世代へ引き継ぐまちを目指す。

主な現状

■自然資本保全の担い手不足

市は、急峻な地形や中央構造線沿いの脆弱な地質等、山地災害が発生する可能性が高い自然的条件を有している。一方、市の農林水業の就業者数減少や高齢化は顕著になっており、自然資本管理の担い手が不足している。【3-5】【3-6】

■社会減と自然環境の魅力

市の人口は転出が転入を上回る社会減が続いている。その中で、市民にとって「住むこと」を勧めたいところ、移り住んでもらうために必要なものとして最も多く回答を得られたのは「自然環境」となっており※、社会減の歯止めをかける上で重要となっている。【3-7】

※ 四国中央市シティプロモーション戦略

■地域資源を活かした観光価値

市には豊かな自然や歴史文化資産を有しており、広範囲に観光スポットが点在しており、主要な観光地である新宮エリアでは毎年多くの観光客が訪れているが、滞在時間が少なく、付加価値の高いサービスを生み出していない。【3-8】【3-9】

※ 新規・強化課題に係るものを抜粋して記載

※ 【番号】は参考資料「第三次四国中央市環境基本計画策定に向けた課題整理」における“3.課題の抽出”に記載の各番号と整合

課題(見直しの方向性)

■自然資本を支える持続可能な管理体制の構築(強化)

行政、地域団体、事業者、市民等が連携し、森林資源の循環利用や農林業の担い手確保を含めた持続的な森林経営を推進し、自然資本を支える管理体制の維持・再構築を図る。【3-D】

■自然資本を活かした地域の愛着醸成(強化)

豊富な自然資本を次世代へ継承するためには、単なる保全対象にとどめず、多面的機能を活用し、防災、景観、環境学習、地域活動に結び付けることで、地域への愛着や誇りを育む。【3-E】

■自然資本の活用を通じた地域活性化(新規)

市の豊富な自然資本に由来する山岳観光資源や歴史・文化を最大限に活かした、付加価値の高い体験型・滞在型コンテンツの開拓・造成を推進する。【3-F】

※ 新規・強化課題のみを抜粋して記載

※ 【番号】は参考資料「第三次四国中央市環境基本計画策定に向けた課題整理」における“3.課題の抽出”に記載の各番号と整合

見直しの方向性を踏まえ、庁内調整の下、施策体系の更新を検討する。

基本目標4 人と自然と文化が豊かに調和するまちづくり

目指す絵姿

良好な水環境、美しい景観、快適な住環境、歴史・文化と調和した生活環境を守り育てることで、市民が日々の暮らしの中で心地よさや潤いを実感できる環境づくりを進めて、身近な生活環境の質を高めることで、一人ひとりのしあわせや安心につながる快適で潤いのあるまちを目指す。

主な現状

※ 新規・強化課題に係るものを抜粋して記載

■新たな環境リスク

PFOS・PFOA等の新たな水質リスクへの関心が高まる中、市では、令和8年度から水質基準項目の一つとして指定されたPFOS・PFOAの検査を原水及び水道水において令和2年度より実施しており、安全性に問題ないことを確認している。【4-4】

■空き家の増加

魅力である山並み、河川、海辺、市街地、集落、産業景観といった四国中央市らしい景観を有しているものの、市民空家数は平成15年には2,230戸だったものが、令和5年には4,080戸に増加しており、景観や衛生環境の悪化の要因となっている。市では空き家問題の無料相談会を開催している。【4-5】【4-6】【4-8】【4-9】

※ 新規・強化課題に係るものを抜粋して記載

※ 【番号】は参考資料「第三次四国中央市環境基本計画策定に向けた課題整理」における“3.課題の抽出”に記載の各番号と整合

課題(見直しの方向性)

■新たな環境リスク対策の実施(新規)

新たな環境リスクが発生した場合に、迅速に情報を収集するとともに、継続的な監視と分かりやすい情報提供により、市民の安心につなげる。【4-D】

■空き家対策の充実(強化)

管理不全空き家の増加は、景観の悪化、防災・防犯上の不安、衛生環境の低下につながるおそれがあることから、官民連携による空き家対策の体制整備の強化により発生抑制に注力するとともに、利活用可能なものは地域資源として積極的に活用を促進していく。【4-F】

※ 新規・強化課題のみを抜粋して記載

※ 【番号】は参考資料「第三次四国中央市環境基本計画策定に向けた課題整理」における“3.課題の抽出”に記載の各番号と整合

見直しの方向性を踏まえ、庁内調整の下、施策体系の更新を検討する。

基本目標5 地域の活力と環境を育むまちづくり

目指す絵姿

市民、事業者、団体、行政など多様な主体が連携し、環境学習、地域活動、観光・交流、産業との協働を通じて、環境への関心と行動を地域全体へ広げ、地域の魅力や紙のまちの強みを活かしながら、環境への取組を交流、共感、産業活力、しあわせの向上につなげるまちを目指す。

主な現状

■優良事例の見える化と横展開

市内で企業・団体・行政が連携してSDGsを推進する「四国中央市 SDGs 推進プラットフォーム」が組織されているが、パートナー企業の取り組みや成果について、市民・他事業者に見える形で発信できておらず、横展開が限定的。【5-3】

■産学官連携の強化

愛媛大学紙産業イノベーションセンターに地域の紙産業に特化した教育・研究・人材育成を一体的に行う拠点として「しこちゅ〜コモンズ」を新たに整備し、産学官連携を一層推進することが求められている。【5-5】

課題(見直しの方向性)

※ 新規・強化課題のみを抜粋して記載

■環境への優良な取組の発信(強化)

省エネ、資源循環、廃棄物削減、脱炭素経営等に取り組む事業者の事例を市内外に発信し、企業価値の向上やブランド力強化につなげるとともに、他事業者への波及を促す。【5-C】

■環境分野人材育成の推進(新規)

新たな環境ビジネスの創出・育成を図るため、「しこちゅ〜コモンズ」等の連携基盤を活用し、環境分野の人材育成を推進する。【5-D】

■新たな環境事業や研究開発テーマの創出(新規)

環境対策に係る産学連携による共同研究等を希望する市内企業を対象に、研究者等とのマッチング等を実施することで、新たな環境事業や研究開発テーマの創出を図る。【5-E】

※ 新規・強化課題に係るものを抜粋して記載

※ 【番号】は参考資料「第三次四国中央市環境基本計画策定に向けた課題整理」における“3.課題の抽出”に記載の各番号と整合

※ 新規・強化課題のみを抜粋して記載

※ 【番号】は参考資料「第三次四国中央市環境基本計画策定に向けた課題整理」における“3.課題の抽出”に記載の各番号と整合

見直しの方向性を踏まえ、庁内調整の下、施策体系の更新を検討する。

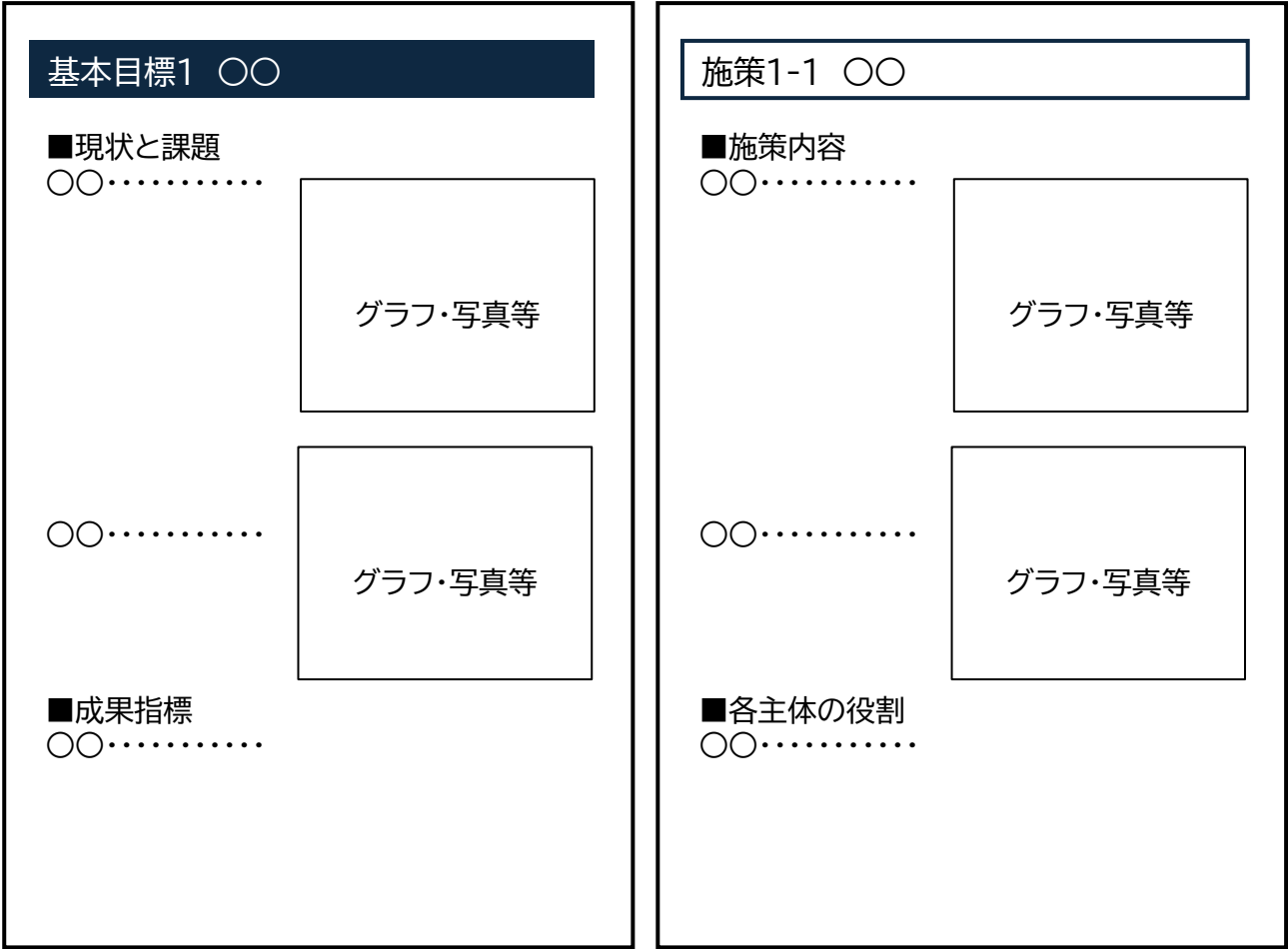


第4章 将来像に向けた施策展開

計画上の施策の構成

次回提示

- 基本目標別に「現状と課題」、「成果指標」、「施策」、「各主体の役割」を基本構成として記載。
- 現行計画の第3章「四国中央市の環境の現状」の内容は、施策との一体性をもたせるため本項目の「現状と課題」において整理。
- 基本目標1は地球温暖化対策実行計画(区域施策編)を兼任することから、区域施策編における必須事項を記載。



リーディングプロジェクトの検討方針

- 市の現状や社会的要請等を踏まえ、全庁的に総力をあげて優先的かつ集中的に取り組むべき必要のある「重要課題」に対する施策を「リーディングプロジェクト」として整理する。
- 新計画では、市の政策課題と共通点の多い課題及び市民・事業者のニーズの高い課題を「重要課題」とする。

ステップ1 課題の整理

- 社会動向の変化、意識調査等の現状を整理。
- 現状整理から強みや弱みの分析のもと整理した将来像や各基本目の目指すべき方向性を踏まえ、現状とのギャップ（課題）を整理。

ステップ2 優先順位付け (市政への影響度)

- 四国中央市の総合計画やSDGs未来都市計画において言及している政策課題解決にも通じる課題に対して優先順位付け。

ステップ3 優先順位付け (市民・事業者の重要度)

- 市民・事業者のアンケート調査結果を踏まえ、市の施策の重要度評価結果に応じて優先順位付け。

ステップ4 重要課題の選定 (リーディングプロジェクトの設定)

- 行政、市民・事業者の両面で重要な課題を重要課題として特定し、関連施策をリーディングプロジェクトとして設定。

第1回
審議会

第2回
審議会

第3回
審議会

課題の優先順位付け

基本目標を達成するための課題から、市の上位計画における政策課題解決にも通じる課題を抽出した。

基本目標を達成するための課題

A.第三次四国中央市総合計画における〈まちづくりの課題〉

- ①人口減少・少子高齢社会への対応
- ②災害に強く、快適に住み続けられるまちづくり
- ③産業基盤、地の利を活かした交流促進・地域の魅力の発信
- ④持続可能な行財政運営の推進

B.四国中央市 第2期SDGs未来都市計画(2026～2030)における〈環境・経済・社会の課題〉

- ①紙産業のエネルギー転換
- ②一般家庭から排出される廃棄物の削減
- ③産業人材の確保
- ④紙産業のDX,パーパレスへの対応
- ⑤観光の促進
- ⑥若年層のUターン促進・関係人口の確保
- ⑦子育て支援
- ⑧新しい価値を創造するための多様な人材・企業の連携

抽出した課題

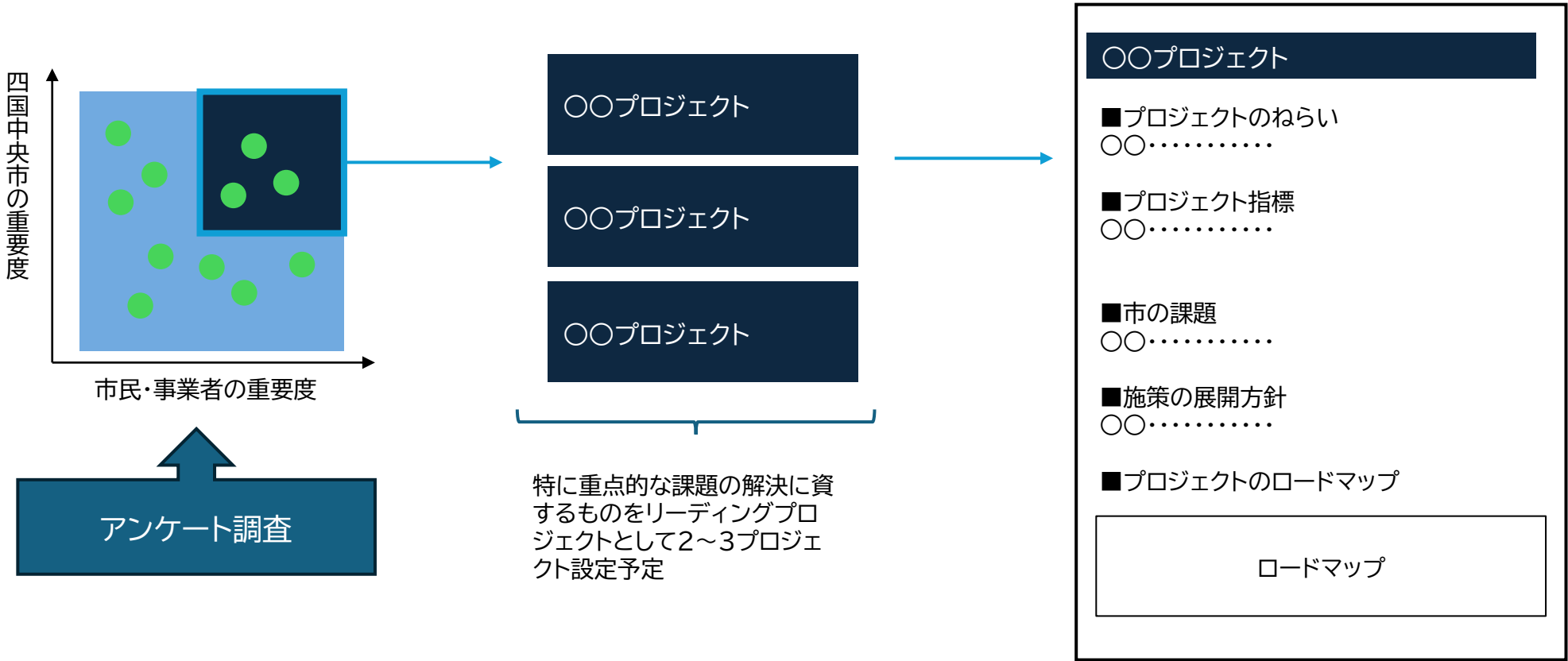
課題の優先順位付け(続き)

課 題 (例)	基本項目(課題)	上位計画
(1)「次世代エネルギー」の技術開発・実装の促進	1-G、1-H	A②、B①、B③、B⑧
(2)「地域共生型再生可能エネルギー」と「エネルギー循環」の促進	1-C、1-D	A②、B①、B⑧
(3)「まちづくり(交通)」の脱炭素化とモビリティ整備	1-E、1-F	A①、A②、B⑥
(4)「資源化」を高度化する紙資源リサイクルとプラスチック資源循環の促進	2-C、2-D	A③、B②、B⑧
(5)「バイオマス」の有効利用と新処理方式の推進	2-G、2-H	A①、B②、B⑧
(6)「自然資本の保全」を支える森林経営と地域活性化の推進	3-D、3-E、3-F	A③、B⑤、B⑥
(7)「生物多様性の保全」と「生態系ネットワーク」の維持	3-A、3-C	A②、A③、B⑧
(8)「良好な水環境」の新リスク対応	4-D	A②
(9)「産学官連携」と「事業者の取組」による人材育成・新事業創出	5-C、5-D、5-E	A③、A④、B③、B⑧



重要課題の選定(リーディングプロジェクトの設定)

市民・事業者のアンケート調査結果を踏まえ、重点課題を選定し、リーディングプロジェクトを設定する。
リーディングプロジェクトは、「ねらい」「関連指標」「課題」「関連施策」等を整理する。

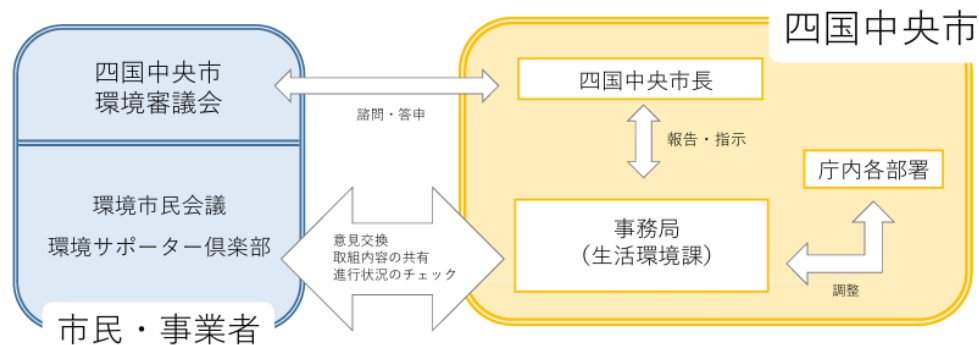


「四国中央市環境審議会」による第三者評価も含め、PDCAサイクルを継続的に実施していく体制を整理する。

(参考)

現行計画(第二次四国中央市環境基本計画)における計画の推進体制

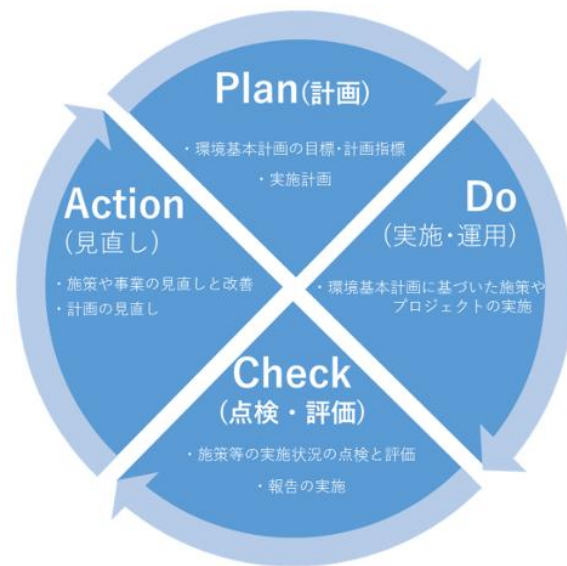
- ✓ 市が依頼する有識者(アドバイザー)を含めて構成される「四国中央市環境市民会議」を必要に応じて開催し、計画の進行状況をチェックし評価
- ✓ 「四国中央市環境サポーター倶楽部」は、環境市民会議及び四国中央市が定めた方針に従って具体的な取り組み内容を検討し、推進



(参考)

現行計画(第二次四国中央市環境基本計画)におけるPDCAサイクル

- ✓ 環境マネジメントシステムの考え方を採り入れて、PDCAサイクルを回していくことにより計画の進行管理
- ✓ 評価結果については、ホームページ等を通じて、計画の進捗状況を公表



ポイント3

・ 見直しの方向性について

社会動向や本市の特性が、施策の見直しの方向性に適切に反映されているか
ご意見をいただきたい。

- 日常生活に照らし合わせ、妥当性はあるか
- 追加すべき視点及び見落としている視点はないか

★ 次回審議会に意見をいただきたいポイント

- 見直した施策について本市の強みや地域資源が十分に活かされているか
- リーディングプロジェクトの選定・優先順位付けについて